

番号	質問	回答
1	1つのサブ課題に対して複数の機関(研究開発機関、共同研究開発機関)で取り組む場合、契約は一本化するのでしょうか。それとも機関毎に締結するのでしょうか。	契約は機関(研究開発機関、共同研究開発機関)ごとに防災科研と1対1で締結することが原則です。ただし、防災科研が研究開発を実施する上で特に必要であると判断した場合には、本研究の一部について第三者への再委託を承認する場合があります。
2	誓約書はどのような単位で提出するのでしょうか。協力機関であっても提出は必要でしょうか。	誓約書は契約を締結した研究機関毎にご提出いただきます。協力機関からの提出は不要です。
3	第2期では提案書に研究開発機関が設定する課題名を記載していましたが、この記載は今回からなくなると考えて良いのでしょうか。	課題名はサブ課題A～E及び各研究開発テーマから選択することとしており、課題名を記載する欄は設けていません。
4	ワークライフバランス等の推進に関する指標については共同研究開発機関も含めてそれぞれ提出が必要でしょうか。	共同研究開発機関からの提出は不要です。 代表研究開発機関の認定状況についてご提出下さい。
5	サブ課題に含まれるA-1,A-2といった項目はサブサブ課題と呼ぶのでしょうか。	募集要項等では「研究開発テーマ」と呼んでいます。(通称としてサブサブ課題と呼ぶこともあります。) 課題 「スマート防災ネットワークの構築」 -A～E サブ課題 -O-1: 研究開発テーマ
6	提案書に社会実装責任者及び社会実装担当者の経歴・氏名を書く事になっていますが、求められる役割や位置付けが公募要領にないので、正しい定義を教えてください。	社会実装責任者は、「研究開発によって得られた成果を社会実装するにあたり、社会実装に向けたサブ課題全体の戦略・取組を中心的に担う者」です。また、社会実装担当者は、「共同研究開発機関等において社会実装責任者を支援し、社会実装に向けた戦略・取組を担う者」です。
7	サブ課題Eのみが包括提案ではなく個別提案のみになっている理由を教えてください。	サブ課題A～Dは一体的に研究開発を進める必要があるため包括提案を基本としています。サブ課題Eについては、E-2を「スマートインフラマネジメントシステムの構築」で募集し、E-1の一部のみを本課題で公募するため、個別提案のみを受け付けます。
8	サブ課題E-1とE-2の違いについて教えてください。	E-1は、モデル地域等における静的データ・動的データを組み合わせたデジタルツインの構築、研究開発対象とするハザードに対する高精度シミュレーション、被害や社会影響の予測分析、オペレーションの最適化に資する情報生成等の一連の災害対応技術を支援する技術の開発を研究開発テーマとして設定しています。 E-2は、様々なデータを幅広く収集・統合・変換して各種デジタルツインに提供する共通的な基盤技術の開発を研究開発テーマとして設定しています。
9	人件費の説明中の「研究担当者を除く」の意味を教えてください。	研究責任者、主たる共同研究責任者の人件費は計上不可となっています。
10	応募書類として共同研究開発機関が個別に対応するものはあるのでしょうか。	応募書類(提案書)は代表となる研究開発機関から提出となっています。 共同研究開発機関から個別の対応は不要です。(共同研究開発機関が府省共通研究開発管理システム(e-Rad)に登録されていることは必要です。)
11	人件費の単価は、内閣府や文部科学省等の官公庁が実施する事業で、提案する研究開発機関の受託単価規定等を適用した実績を示せば、単価として適用できるという事でしょうか。	研究開発機関において定める受託単価規程や基準を適用した実績単価として適用できます。
12	要素技術を持つスタートアップが代表機関として参画する事はなかなか難しいと考えています。そこでどのような座組、スタートアップとの連携を想定しているのでしょうか。	必ずしも代表研究開発機関として検討いただく必要はなく、共同研究開発機関として研究開発に参画いただく事も可能です。この場合、包括提案もしくは個別提案に一機関として参画いただく形となります。
13	連携担当者の定義について教えてください。提案書には特に記載すべきとの指示がないですが、書いた方がよいのでしょうか。	連携担当者は「課題全体として一層の災害への対応力強化を図るため、サブ課題間のデータ連携等を促進する者」です。 提案は、他サブ課題とのデータ連携等の構想や計画についても記載願います。

14	研究開発資金計画でも5つの視点での分類に基づく記載が求められていますが、資金区分の整理が難しいです。どこまで求められていますか。	5つの視点で抽出した実施項目に対して適切な資金計画（配分）が検討されていることを審査段階で確認させていただくため、分類した上での記載を求めています。現時点で切り分けが困難である場合には、寄与の大きい区分(技術開発、事業、制度、社会的受容性、人材)に寄せるなどの工夫をして計上してください。(例えば寄せた場合には寄せたことがわかるような記載をお願いします。)
15	公募説明会資料の件費のところ赤字で「サブ課題ごとに置く研究推進担当者の件費」とありますが、研究推進担当者の役割として想定されているものを教えて下さい。また、共同研究開発機関に置いても良いのでしょうか。	研究推進担当者は、「研究推進法人からのサブ課題に対する各種作業依頼、SIP事業に関する資料提供、事務連絡、広報対応等のサブ課題内全体の取りまとめ等を行う者」です。共同研究開発機関に置くことも可能です。
16	サブ課題Eは採択件数3件程度とありますが、1件をカバーする範囲が広がった場合は、2件として扱っても良いのでしょうか。	複数のハザードを対象として研究開発を実施するものであれば、それを1件ではなく2件程度の範囲と考え、その規模に合わせた予算を計上して提案いただくことは可能です。ただし、課題全体の予算の制約もあるため、最終的な予算配分については審議結果等に基づいて決定することについてはご承知おきください。
17	サブ課題Eの1件当たりの研究開発費が1.5億円程度とありますが、どの程度が許容範囲になるでしょうか。具体的には、2億でも良いのかお伺いします。	本課題全体で配分されている令和5年度予算に基づいて各サブ課題の予算の目安を設定しています。超過する事を妨げるものではありませんが、提案内容及び必要予算に対する審査を行った上で最終的な予算配分が決定されるものとご認識ください。
18	様式2-3の共同研究開発機関の体制に主たる共同研究者を記載することになっていますが、1人が2つ以上のサブ課題に、主たる共同研究者として参画することは可能でしょうか。	可能です。 ただし、防災科研の公募以外の他の競争的研究費制度等も含め、過度な重複、過度な集中に当たると判断される場合は、採択時に調整させていただく場合もございます。公募要領92P「不合理な重複・過度の集中に対する措置」をご参照ください。
19	本課題における社会実装は、主として行政機関等の公共分野への実装を想定していると理解しています。企業活動においてもSDGs、ESGといった視点や指標が重視されており、これには各種の自然災害リスクへの対応も含まれています。また、気候変動リスクについてはTCFDへの対応や不動産等のアセットマネジメントの高度化等も本課題と深く関わる可能性があると考えますが、こうした分野についても社会実装の範囲として想定しているのでしょうか。	行政機関等への実装のほか、リスクの可視化による企業等のBCP強化及びTCFD対応等の推進、住民の防災行動の促進等についても社会実装の範囲と考えています。
20	社会実装責任者、担当者が複数の課題を担当しても良いか、何か制限があれば教えて下さい。	複数のサブ課題において社会実装責任者、社会実装担当者を担う提案を妨げるものではありませんが、内容に応じて採択時に調整させていただくこともあります。
21	図表II-7では、E-2からE-1にデータが提供されるかのように見えますが、E-1側へデジタルツインの基盤となるデータが提供されると考えて良いのでしょうか。それとも自分たちで調達する必要があると考えるべきでしょうか。	E-1の研究開発に必要なデータはE-1の実施範囲として調達いただく必要があります。 E-2は、様々なデータを幅広く収集・統合・変換して各種デジタルツインに提供する共通的な基盤技術に関する研究開発を実施するものです。なお、SIP期間中にE-1及びE-2を連携させることによって、E-1で取り組む防災デジタルツインの高精度化やシミュレーションの高度化等に取り組む計画としています。
22	E-1とE-2を連携させる場合、データの受け渡し等について調整が必要と考えますが、E-1からE-2へ要望を出す事も可能でしょうか。	E-1及びE-2の連携については各種会議体等においてコミュニケーションを図っていくことを前提としています。その中でデータの受け渡しや必要な取組等について整理していく予定です。
23	モデル地域の設定という話がありましたが、申請時にモデル地域を設定する必要があるのでしょうか。	提案の段階でモデル地域の調整が完了している事が必須要件ではありませんが、審査の段階で提案の内容と照らし合わせてどのようなモデル地域を検討しているか、どのようなプロセスで関係者と調整を行うかについて確認させていただく可能性があります。
24	SIP第1期～2期の成果との連携も重要と考えます。それらと連携する場合、第1期～2期を推進した機関でないと成果が活用できない事にならないでしょうか。あるいは共通的な成果の活用策について考えているのでしょうか。	SIP第1期～2期の成果及び関係機関等が保有するデータ並びに第3期で新たに創出するデータ等については、SIP4Dを有効に活用して防災情報の流通を促進していく方針としています。一方で、データ所有者のポリシーに関わるため、第3期の研究開発の推進にあたって必要なデータ等が具体的に生じた際には個別調整も必要と考えています。